

## 第1回 伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会会議録

- 1 日 時 平成28年3月24日(木) 午後1時25分～午後3時30分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟 5階中会議室
- 3 出席委員 17人
- 4 欠席委員 3人
- 5 事務局 市長 佃 弘巳、教育長 内山義夫 外9人

### 6 会議の経過

**事務局：**定刻少し前ではありますが、ただ今から、第1回伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会を開会いたします。開会に先立ちまして、佃市長より委員の皆さまに御挨拶があります。

**市長：**少子化社会に対応し得る機能的・効果的な体制を作っていかなければならないと考え、関係団体の皆様におかれては、大変お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。この会議は、今後の子どもたちのために、どういった教育環境が相応しいのかを考える大事な会議であると考えています。ここ5年間で約700人の小中学生が減っているという現状ではありますが、決して「子どもの数が減ったから統廃合する」という前提に立った議論ではなく、小規模校の良さや問題点なども含め、忌憚のない意見を出していただくとともに、この会議を通じて地域の声を聞かせていただきたいと考えておりますので活発な議論をよろしくお願いいたします。

**事務局：**ここで、市長は公務のため退席させていただきます。続きまして、委員紹介と委嘱状の交付を行います。委嘱状は教育長から交付しますので名前を呼ばれましたら、その場でお立ち願います。

(委員名簿の掲載順に紹介し、委嘱状を交付)

**事務局：**なお、3人の委員から欠席の連絡がありましたことを御報告いたします。続きまして委員長選出に移ります。本委員会の設置要綱附則第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、教育長が議長となることとなっておりますので、こ

これから先は教育長に進行をお願いしたいと思います。教育長よろしく願いいたします。

**教育長：**始めに一言、ご挨拶申し上げます。少子化に伴い、本市でも学区再編は避けては通れない課題となっていると考えています。市長と教育委員とが一緒に教育問題について考える総合教育会議が昨年度に創設され、その中で市長は「この学校の人数が減ったからどうにかしよう、という場当たりの対応ではなく、保育園・幼稚園も含めた市内全体を捉えた枠組みで考えていきたい」との考えを示しました。今回、オール伊東と言っても過言ではない各界メンバーにお集まりいただいた背景はこのような考えを受けてのことです。さて、この学区の問題については、市議会でも時々、質問が出されており、話題となっています。教育委員会としては大きく3つの方針を掲げています。1つ目は、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるということ。これが第一です。子ども中心に考えていきましょう、ということ。2つ目は、保護者や地域住民の方々の想いや考えを最大限尊重していきましょう、ということ。3つ目は、本市における教育環境とはどのような環境が良いのか、少し先を見通して委員会の中で議論して欲しい。今後、話し合いが進むにつれ、段々と具体的な内容になってくるかと思いますが、この3つの方針は外したくないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**教育長：**それでは会議に入ります。委員長の選出と、その後の副委員長の選出は、要綱第5条の規定により、委員の互選となっております。どなたかご意見ありましたら、お願いいたします。

**委員：**市議会代表ということで稲葉正仁委員にお願いしてはいかがでしょうか。

**教育長：**ただいま、稲葉正仁委員を推薦する発言がありましたが、他に御意見いかがでしょうか。

（「なし」の声）

**教育長：**それでは稲葉正仁委員を委員長に選出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

**教育長**：御異議なしと認め、決定いたします。それでは委員長と席を替わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

**委員長**：只今、互選をもって推挙された稲葉です。これより委員長の職務を行います。よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。それでは、副委員長の選出に入ります。自薦でも他薦でも、どなたかいらっしゃいましたらご発言をお願いします。

**委員**：幼稚園教諭の立場としまして、以前、公立幼稚園のあり方に対して答申を出していただいた教育問題懇話会のメンバーに稲葉雅之委員が参画されておりましたので、稲葉雅之委員をお願いしてはいかがでしょうか。

**委員長**：只今、元教育問題懇話会委員であります稲葉雅之委員を推薦する発言がありました。他に御意見いかがでしょうか。

（「なし」の声）

**委員長**：それでは稲葉雅之委員を副委員長に選出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

**委員長**：御異議なしと認め、決定いたします。稲葉副委員長、よろしくお願いいたします。

**委員長**：それでは議題に入ります。本委員会設置要綱第6条第4項では会議は公開を原則としており、特別な理由がなければ本日の会議も公開により行いたいと考えておりますが、ご異議等ございますでしょうか。

（「異議なし」の声）

**委員長**：ご異議なしと認め、公開により行うことといたします。

#### 議題(1) 伊東市の教育環境の現状と課題

**委員長**：議題(1)「伊東市の教育環境の現状と課題」についてのうち、まず、「小中学校の現状と課題」について事務局の説明を求めます。

（資料③に沿って説明）

**委員長**：ただいまの説明につきましてご質問はありますか。

**委員**：学区は住所により決まるが、選択制という弾力的な対応がされているとの

説明でしたが、誰でも希望する学校に行けるということでしょうか。

**事務局**：説明が不十分で申し訳ありません。最近の国の動きとして、選択制のような弾力的な対応を要請されている状況はありますが、本市では基本的に住所に基づく学区制を採用しているため、希望すればその学校に行けるという訳ではありません。それに代わる対応として、特定の条件に該当した場合に学区外の学校に変更することが出来る指定校変更制度を採用しています。例えば、学区内に学童施設がない場合、利用する学童施設がある学校に通うなど、限定的に変更が認められています。

**委員**：条件を破って学区外申請をした場合に罰則はありますか。

**事務局**：変更理由が市の基準に合致しているかどうかを申請の段階できちんと審査しており、その後の罰則は特に決めておりません。

**委員**：通学距離の基準については、資料5ページに「小学校4 km、中学校6 km」とありますが、本市の現状としては合致しているのでしょうか。特に小学校は資料1ページの地図を見る限り、学校によって距離感を感じます。

**事務局**：正確な距離を把握しておりませんが、基準を超えている学校はあるかもしれません。例えば、八幡野小学校から学区内の赤沢地区までは4 km以内かというところを超えている気もします。なお、通学については「小学校4 km以内、中学校6 km以内」という昭和31年からの基準を妥当としながらも、手引で「概ね1時間以内」という新たな基準が加わったことで、今後は学区というものを距離と時間の両建てで検討することとなっています。

**委員**：距離が遠いという点については、それなりの方策で対応出来るとは思いますが、逆に、人口バランスが悪いのに4 km以内に複数の学校があつたりする状況はないのかを伺いたかったのです。例えば、西小と旭小や、東小と川奈小と南小などについては、適正な距離が保たれていると考えて良いのでしょうか。

**事務局**：例えば、竹町の交差点の最寄りの学校は西小ですが、東小学区となっています。これは行政区に基づき区割りがされているからです。こういった行政区や人

口割なども含めた学区編成のルールに基づいて当初に学区が設定されており、その後のドーナツ化現象によって学区内の子どもの比率が悪くなっているのも事実です。事務局としては、現状、不都合が生じているところもあるかもしれないという考えの下、この会議の中で改めて学区を見直すか、学校を適正な配置にし直すかについて議論をお願いするものであります。

**委員**：歪みが生じているかもしれないが、あくまで基準としては小学校4 km、中学校6 kmということは変わらないという理解でよろしいでしょうか。

**事務局**：はい。

**委員長**：他にご質問はありますか。

**委員**：質問と言われましても、今さっき見せられた資料ですし、私は疑問に思ったことを聞いただけですが、皆さん、これから資料を読んでいく訳ですし、今はまだよく分からないのではないのでしょうか。

**委員長**：事前に資料が配布されれば、予め目を通すことも出来たでしょうが、当日配布となると、説明を聞いただけでは理解出来ないというのが本当のところだと思います。今日はこの程度にして、各自中身を勉強していきながら、これ以外の資料が欲しいという時は事務局に言っていただくような形でお願いします。

**委員長**：次に「幼稚園・保育園の現状と課題」について、事務局の説明を求めます。

(資料③に沿って説明)

**委員長**：ご質問は？と言いたいところですが、今日渡された資料ですのでそれも難しいと思います。今説明があった内容の範囲で何かありましたらお願いします。

**委員**：本市ではまだ、認定こども園は開設されていないという理解でよろしいでしょうか。そうであるなら、開設に向けた計画というものはあるのでしょうか。

**事務局**：本市にはまだ認定こども園はありません。先ほど説明した幼稚園・保育園が抱える課題の解決策の1つとして、認定こども園のメリット・デメリットを検討しているような段階です。

**委員**：平成28年度から宇佐美幼稚園と八幡野幼稚園の2園で預かり保育を実施

するとのことですが、これは認定こども園の移行準備なのでしょうか。

**事務局**：幼稚園の預かり保育と認定こども園とは、若干システムが異なります。今回はあくまで幼稚園教育が14時までのところを、それ以降の16時30分までお預かりするという制度ですので、認定こども園の預かり保育とか保育園のサービスとは違い、幼稚園としての子育て支援を強化したいと考えておりますが、これで保護者のニーズは少し明らかになるかと期待しています。

**委員**：仕事をしている親なら16時30分までじゃなく、17時とか18時とかまで預けたいと思いますが、そこまでは出来ないということでしょうか。

**事務局**：これは「幼稚園型預かり保育」というシステムでして、委員の言う17時とか18時という形態は、保育園の方でサービスを展開している状況です。

**委員**：少子化によって、小中学校もそうですが幼稚園児が減っていく一方で、保育園の定員を増やしているのに待機児童は減らない。これは全国どこの自治体でも同じような問題を抱えていると思います。出生数も減り、子どもの全体数は減っているのに、保育園に入りたい人は増えているということに対して、市としてはどのような分析をし、どのように対応していくのでしょうか、基本的な考えを教えてください。

**事務局**：保育園のニーズが増えている一因としては、女性の社会進出があると考えています。待機児童も年々増えている状況となっておりますが、一人一人を分析すると父母が8時間就労されている、いわゆる措置点数としては比較的高い方については、ほとんど全ての方が保育園の入所を決定させていただいています。それでは、待機児童になる方はどういう方かという、子どもを預けられたら働きたい、家計の足しになるのであればパートでもいいから働きたい、その間の子どもを預けたいという方であるとか、祖父母の力が借りられない世帯の方が預けたいというニーズがあって、そのニーズに保育園の方も先ほど説明したような課題もあり、全ての方の受け入れが出来ないという状況です。ただし、そういったパートの方とか、近くに祖父母などの家族応援が出来ない方については、保育園での一時預かり制度とか、

これから幼稚園での一時預かりを進めていく中で保育園の待機児童がどういう形で変化していくか分析していきたいと考えています。

**委員**：待機児童が増えているということは、就労ニーズと保育園の希望がほぼマッチしているということだと思います。一方で、幼稚園ではそのニーズに応えられないというのは、預かる時間だけの問題なのでしょうか。

**事務局**：公立幼稚園に通わせている母親の中にもパートをしている方は沢山いますし、事業所内保育とあって、企業で働く方のお子さんを勤務時間中預かる会社もあります。また、野間自由幼稚園や伊東聖母幼稚園のような私立幼稚園は先行して預かり保育を行っていて、比較的長い時間就労をされている方はそういった所を選んだり、ファミリーサポートという新しいサービスを利用しているとも聞いています。

**委員**：出生数を増やすとか、市外から呼んでくるとかについては、先ほど説明もあって、努力目標も出ていましたが、現実的には、こういう傾向はこれからも続いていくだろうし、子どもの数は減っていくわけで、そうすると保育園に求められる機能を増やして行って、今までの幼稚園のような機能は減らさざるを得ないという認識でよろしいでしょうか。

**事務局**：幼稚園と保育園を合わせて考えると、そのような考えも1つだと思いますが、幼児教育と保育を併せ持った認定こども園も1つの方向性として、幼児教育課の中で色々な方策を模索している状況です。

**委員長**：トイレ休憩のため10分間ほど休憩します。

(休憩)

**委員長**：休憩前に引き続き会議を開きます。他に質問はありませんか。

**委員**：先ほど、待機児童は3つ以上の施設に申し込んでいるにもかかわらず入所出来ない人をカウントしているという説明がありましたが、そこに地域性というものはありますか。例えば、宇佐美に住んでいる人が八幡野保育園に通わずというのは大変だと思いますが、そういうことまでしても入所出来ないのか。そういう統計は取っていないのでしょうか。

**事務局**：希望園を限定してくる人はいますし、車を使えない方は選べる園も限られてきます。そういう意味では地域性というか、地域による偏りはあると言えます。園でいうと伊豆栄光荻保育園は希望者が多く、入れない人が出ています。

**委員**：待機児童が多い地域というのがあるのかどうかを聞きたかったのですが。

**事務局**：地域による、いわゆる保育園のアンマッチ問題については、本市ではそれほど発生していません。例えば、宇佐美とか八幡野とかにお住まいの方は、家もそこにあって働き先もそこにある傾向が高く、自分たちの生活エリアの中で保育園を探したいという要望が多いですし、また、市外に働く人で、車送迎出来る方は、家が南小エリアにあっても湯川保育園を第一希望にする方が多いなど、地域のアンマッチというよりも、ご家庭の就労場所とか生活形態に関するアンマッチであると考えています。

**事務局**：待機児童というのは、先ほど説明があったとおり、市内に点在する保育園の中で3か所以上を希望した上で、それでも入所出来ない、つまり、どうしても入りたいけど入ることが出来ない児童をカウントする訳でして、自分の地域の保育園しか申し込まないという方は入らないのです。そういう意味で、例えば荻に住んでいる人の方が他の地区と比べて待機児童が多いということはありません。

**委員**：保育園も含めた再編成を考えようとする時に、働きたいというニーズがあって、自分の地域にある保育園に入れたい人が居ても待機児童とは言わない、というのはおかしいのではないのでしょうか。さらにもう1点、保育園の先にある学童保育について、入れたくても地域に無かったり、入れなかったりする状況があるのか、これは小学生の待機児童とも言える問題だと思いますが、この点についても分かることがあれば教えてください。

**事務局**：保育園は、児童福祉法及び子ども子育て支援法により保育を必要とする場合に市が入所を決めることになっておりまして、つまり、3か所以上申し込んでも入所出来ないという状況が、保育の必要度が高いという認識の下で待機児童として国の基準で統計を取っています。1か所でも入所出来なかった人をカウントすると



いった統計は取っていないというのも事実ですが、この保育園しか入れられないという方の保育の重要度がどれほどあるかということは、なかなか難しい問題と言えます。もう1点の学童保育については、現在、7学区にあり、ほとんどの学童が余裕教室を使っていますが、基本的には地域の親御さんたちが組織を作り、地域の子どもたちの面倒を見るという概念から始まっています。今、国の方でも、子ども・子育て支援新制度の方で充実させていこうと考えているようですので、学童保育についても余裕教室等があれば、今後、拡充を考えていきたいとは思いますが、この委員会では、管轄である幼稚園・保育園・小中学校の中身の検討をしていてもらいたいと考えています。

**委員長：**私の議事の進め方が悪かったのかどうか、資料説明に対する質疑を想定しておりましたが、かなり中身に踏み込んだ質疑になってしまっているようです。細かい中身については今後検討を進める中で、その都度テーマにする議題に応じてやっていただきたいと思っておりますので、ご了解の程よろしく申し上げます。

**委員：**この検討会は、まだまだ何回か続くという理解でよろしいでしょうか。

**委員長：**それについては次の議題(2)で説明があります。議題(1)の小中学校と幼稚園・保育園の現状と課題については、ある程度ご理解いただけたのかなあとしますので、以上で「伊東市の教育環境の現状と課題」についてを終わります。

## 議題(2) 検討委員会の開催概要

**委員長：**次に、議題(2)「検討委員会の開催概要」について事務局の説明を求めます。

(資料③④に沿って説明)

**委員長：**ただいまの説明につきましてご質問はありますか。…私の方から事務局に確認したいのですが、今の説明によると、この会議は、最終的に、具体的な結論を出すような会議としてではなく、今後、教育問題懇話会などの段階を踏んで結論を出していく出発点として、まずは解消した方が良いと思われる問題点や適性化に向けた基本的な方向性などについて、教育委員会に建議をしていく、そのような組織という理解でよろしいでしょうか。

**教育長**：委員長の言うとおりで。この委員会は、資料④相関図の1でして、平成27～29年度までの実質2年間の検討になるかと思います。この先、平成29年度に建議しますと、次にはそれを受けて、相関図の2に位置する教育問題懇話会に発展し、懇話会による答申を受けて教育委員会として基本方針を策定いたします。この相関図で大事なことは、ここまでの流れを逆戻りしない、堂々巡りをしないということ大きな方針として出していきたいと考えています。この委員会では、大枠の「このような方向で行こう」ということを決めていただき、それを教育問題懇話会に引き継ぎ、もう少し具体化していく。その答申を受けて教育委員会として基本方針を出す。一方通行と言っておかしいですが、そこまでは1つの流れとして進めていきたいと考えています。そして、相関図の4の地域協議会から5の実施計画までの流れは、各地区の課題が出てくるとしますので、丁寧に対応して参りたいと考えております。

**委員長**：ありがとうございました。今、説明があったように、今日が出発点という考えで臨んでいただきたいと思います。相関図に示すように今後進めていく中で、この委員会としては基本的な方向性について教育委員会に建議していくということです。今後検討を進めるに当たっては、会議で検討したことを各委員の所属する団体に持ち帰り、各団体でも意見を出し合い、改めてこの委員会に持ち寄って議論していきたいと考えております。ほかにご意見ありましたらお願いします。

**委員**：働いている者にとっては、開催日がいつ決まるのかが大変気になります。例えば第2回会議の開催はいつ決まるのですか。

**事務局**：年度が変わってもなるべく同じ方をお願いしているとは言え、特にPTA役員の委員については、来期の役員交代でまた変わる可能性もあると思います。第2回の会議は6月頃の開催を目途にしていますが、来年度に入り、メンバーが決まった時に改めて日程調整させていただきたいと考えています。

**委員**：来年度の始めの会議で年間の開催計画を立てるということですか。

**事務局**：いえ、会議開催の都度、日程調整させていただくような形になるかと思

ます。

**委員**：この資料は複写可能ですか。

**事務局**：可能ですので関係者で共有していただきたいと思います。

**委員**：相関図の最後にある準備委員会に辿り着くまでには概ねどれくらいの期間を想定しているのでしょうか。

**事務局**：まず、この検討委員会には平成29年度中に教育委員会に対して建議をしていただき、その後、教育問題懇話会で練ってもらい、平成30年度くらいには基本方針を立てていきたいと考えております。その後の地域協議会がどれくらいの時間を要するのかは予想がつかないところもありますので、短ければ5年間くらいでまとめるイメージは持っていますが、少しイメージが付きにくいという理由で資料では年数の記載を外させていただいてあります。

**委員**：この委員会で最終的な結果としてまとめるところには「このエリアの学校の規模や数は大体これくらいでいいだろう」ということにはなるとは思いますが、「どこの学校を廃校にしてどこと一緒にする」とか、具体的などころまではやらないと考えてよろしいでしょうか。

**事務局**：この相関図の1にあるとおり、検討委員会としては地区ごとの基本的な方向性について検討していただくということで、具体的に「A小とB小を廃止して新しい小学校を作る」とか「A小とB小をA小に統廃合する」といったような個別の検討については、この後の教育問題懇話会の中で検討していただくことを考えています。

**委員**：そうすると、先ほど教育長が示した3つの方針の1つにありました「地域住民の方々の想いや考えを最大限尊重する」というのは、今後具体化してきた時に検討していく内容だと思いますので、この会議ではそれほど考えずに、適正な規模や配置について議論していけば良いという理解でよろしいでしょうか。

**事務局**：おっしゃるとおりで、地域ということになると今後、相関図の4の地域協議会の中で検討していく訳ですが、その中でも今回、地域の代表ということで区長

さん2人にも参画していただいておりますので、その立場から地域の考え方を一緒に検討していただきたいとは考えています。

**委員長**：議題(2)の検討委員会の開催概要と資料④の相関図について、ほかにご意見・ご質問ありますか。

(「なし」の声)

### 議題(3) 意見交換 テーマ「伊東市の教育環境について思うこと」

**委員長**：それでは、議題(3)の意見交換に移ります。事務局の説明を求めます。

**事務局**：今日の資料により、伊東市に置かれている現状と将来推計がある程度見えてきたと思いますが、いままで皆さんが感じていたであろう子どもたちの数の減少が、今後加速度的に増していく推計であります。伊東市の現在将来における子どもたちの教育環境のあり方について疑問点・不明点・不安点・希望・要望など様々な思いもあるでしょうが、今回の意見交換のテーマとしては、「伊東市の教育環境について思うこと」とし、みなさんが漠然と感じている思いを意見交換していけたらと思います。

**委員長**：ここですぐ「教育環境について思うこと」と言われても分からない委員が大半だと思いますので、これを題材にして次の検討委員会を開きたいと思います。ご理解の程よろしく願いいたします。

**委員**：学校教育と幼児教育、保育の現状と課題について、大体説明は分かりましたし、細かいことについてはまた次の機会ということですので、ここでは伊東市の教育環境について、私の思うことを述べさせていただきたいと思います。私ども団塊の世代は、子どもの数は年々増えていった時代であって、一方、今は年々減少していく時代であるということです。少子化という時代の流れの中で、幼小中はどんどん余裕教室が増えているということで、この会議が発足した訳ですが、一方で保育園はニーズに応えられていないという問題もあって、今後、どのようにしていったら良いのかという話だと思います。私個人としては、統合も含め、今後はそういう視点で意見を述べていきたいと思っています。

**委員長**：今日は第1回目ということで、雑駁な中で委員長を務めてきましたが、次の第2回、第3回と回を重ねると色々と意見が出されると思いますが、伊東市の将来の子どもたちのために実りのある委員会にしたいと思っておりますので、皆さんも大変だとは思いますがよろしくお願ひしたいと思ひます。本来なら皆さんから意見を聴きたいところではあります、本日は時間の都合もありますので、次回の会議には時間を十分に取って改めてご意見を伺いたひと思ひます。

#### 議題(4) その他

**委員長**：それでは、議題(4)のその他に移ります。その他として何かありましたらお願ひいたします。

**委員**：この会議の議事録は作成するのでしょうか。また、そういった議事録はホームページに載るのでしょうか。

**事務局**：もちろん会議録は作成しますし、この会議自体公開となっておりますので、発言者の名前は伏せる形で市のホームページへの掲載を予定しています。

**委員**：資料③の7ページに児童生徒数の減少によるメリット・デメリットがまとめてあって、読めば誰もがなるほどと感じると思ひます。私が育ってきた環境は結構大規模校でしたが、そういう世代だと比較的、今の子どもたちは人数が少なくて可哀そうとか、もっと大人数であるべきだと考えがちですが、あまりそこに引っ張られないで、大規模校であっても小規模校であっても、それぞれ様々なメリット・デメリットがあるということ念頭に議論していかなければならないと思ひています。更には「子どもたちに将来どのような大人になってもらいたひと考えるのか」とか「今、どういふ課題があつて、その課題を教育でいかに改善していくのか」とか、今後の検討に当たっては、そういうことからメリット・デメリットというものを考えて臨んでいきたひと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

**委員長**：正に、委員の言うとおりでと思ひます。そういった考えも含め、今後、委員の皆さんと一緒に検討を進めていきたひと考えています。ほかに特に無ければ事務局からお願ひします。

**事務局**：本日が出発地点ということで、本来であれば、意見交換の中で、思うことや考えていることについて色々な方にご発言いただくような場にしたかったのですが、時間の設定を誤り、想定の会議終了時間を大幅に延長してしまい、そのような進行とならなかったことを本当に申し訳なく思っています。次回、来年度の6月頃の開催を予定しておりまして、日程の調整をさせていただきたいと思いますが、その際には、早めに余裕を持った日程調整を念頭に、なるべく全員が参加できるようにして参りたいと考えておりますし、会議時間についても、もう少し余裕のある時間を設定させていただき、資料についても事前に送付するよう努めて参りたいと考えています。

**委員長**：突然、ここで渡されても全然何が何だか分かりませんので、遅くとも1週間前には皆さんに資料が送られているようにしてもらいたいと思います。長時間、お付き合いいただきありがとうございました。以上で第1回伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会を終了します。お疲れ様でした。

以 上